平成26年6月橋本市議会定例会会議録(第2号)その2 平成26年6月16日(月)

(午前9時30分 開議)

○議長(石橋英和君) おはようございます。 ただ今の出席議員数は 22人で全員であります。

○議長(石橋英和君) これより本日の会議を 開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名 〇議長(石橋英和君) これより日程に入り、 日程第 1 会議録署名議員の指名 を行いま す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 88条 の規定により、議長において1番 今城君、 14番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(石橋英和君) 日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は18人であります。 質問は会議規則第 62条の規定により、別紙 の順序により発言を許します。

順番1、15番 田中君。

〔15番(田中博晃君)登壇〕

O15番(田中博晃君) 皆さま、おはようございます。新しい平木新市長になって、はじめての議会の一般質問ということで、何かちょっとええ気分になっているような気がするんですけれども、これからの一般質問、この議場を暖めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問のほ うを始めさせていただきます。

今回、一般質問は4項目挙げさせていただ

いております。その中で、まず一つ目、仕様 書に「地場産品を使用」の項目についてです。

特殊性のある一部を除き、かなり厳しい状況になっている日本の地場産業。本市も例にもれず同様です。しかし、今日まで日本の経済を、そして地域経済を支えてきたのは地場産業にほかなりません。

本市の繊維業では、若い経営者や経営者に 近い方々が同業者とのつながりを密に持ちな がら、展示会や新規事業の参入、販路開拓な ど意欲的な活動をしています。

また、「橋本市産業振興基本条例」では、 産業の振興に関する基本的な事項を定めるこ とにより、その基盤の安定強化及び健全な発 展を促進し、もって地域社会の発展と市民生 活の向上を図ることを目的としています。

本市でも、最近では市長室や副市長室、そして議長室のカーテンや椅子張り、さらに本年、防災毛布を、まず地元製品の採用を中心に考えるということで予算付けをいただいており、大変ありがたく思っております。他市では、地元の繊維を壁張りなどに使っている地域もあると聞く中で、本市でも今まで以上に地場産品を利用できるところがあれば、どんどん検討していただきたい。私はそのように考えております。

例えば、今後2園のこども園が開園しますが、その中の職員室などの一部の部屋に、カーテンや椅子張りなどを使用できる部分があれば使用し、保護者や施設の見学者などに、こども園の現状と並行して地場産品のPRをする機会になるのでは、とも考えています。

そこで、本市が新たに施設等を建設・改築 する際、入札や物品の見積もり合わせの仕様 書に「地場産品の使用」を盛り込めないかに ついて、当局の見解を伺います。

2項目め、給食センターの今後についてです。

橋本給食センターの建物は老朽化しており 早急な対応が求められています。また、高野 口給食センターは市直営であり、橋本給食セ ンターとの1食当たりの製造単価に大きな違 いがあります。

合併当時の事務事業現況調査では、平成 18 年度から民間委託を実施するとなっています また、平成22年9月の文教厚生委員会では、 平成22年までに高野口給食センターの民営化 を実施するとの報告がありました。しかし、 その後、さまざまな事情から、現在も市直営 になったままです。

給食センターの一般質問は、以前より先輩 議員、同僚議員からいく度となく出てきています。現在、本市の学校給食は施設の問題も あり、同じ給食費を負担いただいているにも かかわらず、全く同じではないという問題も あります。

橋本給食センターの指定管理の契約が来年 7月末をもって終了するにあたり、高野口給 食センターを含めた本市の給食センターにつ いて検討する時期が来ていると考え、以下の 質問を行います。

- ①高野口給食センターの民営化について。
- ②高野口給食センターが民営化された場合 の経費削減額は。
 - ③橋本給食センターの新築・移転について。
- ④生徒数減少に伴う給食センターの一本化 について。

続いて、3項目めです。市民協働のための ボランティア制度についてです。

本市のボランティア制度として、人材バン ク制度や市民活動サポートセンターがありま す。人材バンクは学校活動が中心となり、市 民活動サポートセンターは福祉色が濃く、いわゆる「お祭り」等のイベントをカバーできていないのが現状です。

そのため、高校生や大学生が地域イベントなどでボランティアを希望しても、その窓口がどこかわからない状態となっています。特に最近は、進学や就職の面接などでボランティア活動の経験の有無を問われることが多くまた、学校の先生方の初任者研修等で行う各種研修の中に、地域の企業や社会福祉法人等への研修、地域ボランティアなどがあり、私自身、「イベントにボランティア参加できるか」との問い合わせを受けたことが何度となくあります。

そこで、本市としてもイベント等でボランティアを募集する際の窓口を一本化し、ボランティア希望者には情報の発信を、そして、ボランティアを求む各種団体には希望者の情報を提供する制度が必要だと考え、以下の質問を行います。

- ①ボランティア制度の確立について。
- ②人材バンクや市民活動サポートセンター との連携について。
- ③ボランティア証明書の発行について。 続いて4項目めです。各小・中学校のAE Dの設置場所について伺います。

全国でAEDを使用するような事故が起こった場合を調べてみると、運動場が圧倒的に多いことがわかります。こと市内小・中学校では、校舎内、特に職員室や保健室、体育館に設置されているところが多く、もし、運動場で事故が起こった場合、AED設置場所まで時間がかかり、1分1秒を争う場面ではその設置場所に疑問が生じます。

また、休日に事故が起こった場合、ガラス を割って校舎内から持ち出すようになってい るようですが、実際は、窓の桟などが邪魔を して校舎内に立ち入りにくい学校や、地面と 窓の高さが相当ある学校もあり、いざというときにAEDの持ち出しに時間がかかることが容易に想像できます。

他市では、事故が起こる場所が運動場であることが多いことから、屋外に設置している 小学校もあります。また、盗難に備え保険加入している自治体もあります。

救える命を守るため、現状よりも一歩踏み出して、盗難されるリスクを覚悟しながら、必要に応じて誰でも自由に使える形で、ケースに入れて体育館の壁など屋外の壁面等に設置してはどうかと考えますが、当局の見解はどうでしょうか。

以上を壇上からの質問にかえさせていただきます。明確な答弁を期待しております。

〇議長(石橋英和君) 15番 田中君の質問項 目1、入札などの仕様書に地場産品使用の項 目を盛り込めないかとの質問に対する答弁を 求めます。

総務部長。

[総務部長(枡谷俊介君)登壇]

○総務部長(枡谷俊介君) 仕様書に「地場産品の使用」を盛り込めないか、とのご質問にお答えします。

地場産業を活性化させることは、「橋本市 産業振興基本条例」の趣旨からも、本市の発 展と市民生活の向上につながると考えていま す。

しかしながら、議員おただしのように、物品全ての調達の仕様書に「地場産品の使用」を明記することは、業者の特定につながるという弊害が考えられ、そのため、施設内の全てのカーテン等に地場産品を使用することは困難であると考えます。

しかし、施設の一部、例えば一般市民をは じめ、市外・県外からのお客さまの目につく 玄関やロビー等において、新たに調達する物 品や取り替えの必要な物品については、地場 産品の使用を明記することにより、地場産品のPR、地場産業の育成に貢献できると考えます。

市といたしましても、可能な限り地場産品 を活用していきたいと考えますので、ご理解 のほど、よろしくお願いします。

〇議長(石橋英和君) 15番 田中君、再質問 ありますか。

15番 田中君。

○15番(田中博晃君) 答弁ありがとうございます。

それでは、一部では可能ということで、相 当前向きにやっていただけそうですので、あ まり細かくは聞きたくないんですけれども、 まず、現在市役所や市の施設で、地場産品を どのような場所で使用されているのかについ て、お伺いいたします。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

○経済部長(笠原英治君) ただ今、議員のほうからも説明ありましたが、昨年度、市長室と副市長室の応接ソファーの生地を張り替えることになりまして、その際、伝統的な高野口のパイル織物生地を採用しております。同じく昨年度に、議会議長室のカーテンを交換する際、パイル織物生地を採用しております。

それと、橋本市のマスコットキャラクターが、昨年、たくさんの応募の中から年はじめに決定したわけなんですが、その「はしぼう」の着ぐるみに地場産品のパイル織物を使用しまして、広告ツールとして活躍しております。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

○15番(田中博晃君)ありがとうございます。

今、経済部長から答弁いただいたんですけれども、今後増やす予定があるのかどうかというのと、特に、地場産業振興センターというのもかかわってきますし、今後どのような形になるか、現状でどこまでわかっているか

わからないんですけれども、そのような中でも、今の総務部長からの答弁の中では、使えるところは、一部であるかもしれへんけども使っていっていただけるということなんですけれども、経済部として、その辺も考慮してやっていただけますでしょうか。

〇議長(石橋英和君)経済部長。

○経済部長(笠原英治君) 現在、発注課等から地場産業の振興を担当する商工観光課のほうへご相談いただいた折には、できる限り地場産品を採用していただけるように調整しております。今後もそうしていきたいと考えております。

利用場所や目的用途によって、取り替えや クリーニングが容易で、比較的安価な量販品 を採用するほうがふさわしい場合もあると思 います。先ほど総務部長からも発言ありまし たが、市外・県外の来庁者の目に触れる場所 や、広く需要を促せる場面で、適材適所に合 わせてできる限り採用していけるよう、発注 課と情報を共有して庁内の連携を図ってまい りたいと思います。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

○15番(田中博晃君) 特に、この地場産業の 使用を考えた場合に、今、経済部長がおっし ゃられたとおり、できる場所、できない場所 また、その使用目的によっては、さまざま変 わってくるかと思います。

私が、この一般質問をしたのは何でかといいますと、やっぱり市の見えるところでそれを使用していただくことで、市を越えて、他市であったり県であったり、この近隣市から始まってそのほかの地域に広がる部分、波及効果を期待して、この質問を行っております。

そこで、お伺いしたいのが、市長がトップ セールスという位置付けを考えた場合に、地 場産品の使用、やはり見えるところを積極的 に使っていただきたい。また、市長の中でも こういうところには考えていかなあかんやろ うし、今後もっともっと広げていかなあかん というのがあるかと思うんですけれども、そ のあたりについてお伺いできますでしょうか。

〇議長(石橋英和君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

〇市長(平木哲朗君) 田中議員の質問にお答 えします。

現在、ようやく橋本市役所の中でも、それが使われているということでありますので、 今後いかにして、今どこに使われているんや これが高野口製品やということの情報発信を これからいかにしていくかということが一番 大きな問題やと思うんです。

今、市長室、議長室、副市長室とあります けど、実際に説明しないとわからないという 状況がありますので、その辺を、これからい かに情報発信、他市あるいは企業にいかにし て発信していくかということが重要であると 考えています。

高野口製品の難しいところは、半製品であって商品ではないというところに大きな問題がありますので、やっぱり完成品をつくっていくということも、私たちのこれから地場産業振興センターの中で取り組んでいくという形をとっていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

O15番(田中博晃君) 市長、答弁ありがとう ございます。

ほんまにそのとおりやと思いますし、やはり、今後どのようにして目に触れていく場所がというのも大事になってくるかと思いますので、市当局として、また我々議員も、やはり皆で考えていかなければならない問題であると思いますし、今までこの地域の礎を築いてきた地場産業の光を消さないためにも、議会と当局が一緒になって、いろんな意見を出

し合っていきたいと思いますので、どうかよ ろしくお願いいたします。

これで1項目めを終わります。

○議長(石橋英和君) 次に、質問項目 2、給 食センターの今後に関する質問に対する答弁 を求めます。

教育次長。

〔教育次長(坂本安弘君)登壇〕

 〇教育次長(坂本安弘君)
 おはようございます。

給食センターの今後についてのご質問にお 答えします。

1点目の、高野口学校給食センターの民営 化については、現在、本市直営にて業務を実施しており、センター長1名のほか、製造部 門においては、正規職員6名、嘱託職員2名 臨時職員9名の計17名で調理作業を実施しています。また、配送部門においては、正規職 員1名、臨時職員3名の計4名で配送業務を 行っています。

平成24年度決算ベースで、正規職員8名の 人件費は約5,690万6,000円、臨時嘱託職員 の賃金は約2,857万7,000円となっています。

議員おただしの民営化についてですが、橋本給食センターは既に民営化しており、その必要性は十分認識しています。

2点目の、高野口給食センターが民営化された場合の経費削減額についてですが、平成24年度決算をもとに1食数当たりの費用を積算すると、橋本給食センターは 403円であるのに対し、高野口給食センターは 573円となり、民営化したほうがコスト的には経費削減になると考えますが、具体的な経費削減額については、委託業務の方法や入札率がわからないため、現時点での算定はできません。

3点目の、橋本学校給食センターの新築・ 移転についてお答えします。

昭和56年に紀見地内に建設された橋本学校

給食センターは、建物や基幹的な厨房機材の 多くは導入後相当期間を経過し老朽化してい る状況で、これまでの間、建物改修や厨房機 器の増設、修繕で対応してきました。

教育委員会としましても、このような現状 に鑑み、新築・移転についての必要性を認識 しているところです。

4点目の、生徒数減少に伴う給食センター の一本化についてお答えします。

市立小学校及び中学校の生徒数が、今後3年間において約 300名程度減少すると考えられ、学校給食の配食数も同様に減少傾向になると考えられます。

ご承知のとおり、橋本学校給食センターの 業務委託が平成 27年7月で更新時期を迎える ことから、教育委員会としましても、今年度 中に方向性を決定しなければならないと考え ています。具体的には、給食センターを一本 化して、民営委託する方向で提案していきた いと考えていますが、高野口学校給食センターが建設されてまだ 10年しか経過していない こと、市の財政状況等、総合的に判断しなけ ればならない検討課題がありますので、ご理 解のほど、よろしくお願いします。

〇議長(石橋英和君) 15番 田中君、再質問 ありますか。

15番 田中君。

O15番(田中博晃君) 答弁ありがとうございました。

1番から順番にというか、ちょっとまとめて、いろいろ混ざってくるのであれなんですけれども、認識はしていただいておるということなんですけれども、結構、前の文教の報告から期間もたっている中で、その間、どのようなことをされてきたんかなというのが、ちょっと今の答弁では見えにくいところがあります。確かに認識はしていただいておるとで、おそらく最終的には一本化になるんかな

という気はしておるんですけれども、その中で、方向性については今年度ということで、これ、結構タイムラグ発生してますよね。そのあたりについて、今までどのようなことを検討されてきたのか。全くしてこなかったということはないと思いますので、そのあたりについてお伺いできればと思います。

〇議長(石橋英和君)教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) 議員のご質問の中でございましたけれども、合併後、給食センターにつきまして、いろいろな経緯がございます。特に、中学校給食が平成 24年度から実施いたしましたけれども、その際に高野口給食センターが直営であったがおかげで、いろいろと協力をいただいて、スムーズな中学校給食の実施ができたというふうに考えております。

ただ、先ほど答弁で申し上げましたように 橋本学校給食センターが特に老朽化が激しい ということも含め、それから、来年度の7月 で、現在の配送調理の委託業務が契約期間満 了になるということもありますので、現時点 では、経費のいろいろと方式もございます。 今までのような公設民営、それからPFI方 式、それから、現在、民設民営というような 方式もございますようで、その辺の経費の比 較検討をさせていただいておる現状でござい ます。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

O15番(田中博晃君) そうやって検討はしていただいておるんですけれども、ちょっと、うまいこと進んでいないと。特に、建物をどうしていくかということもありますので、そのあたりについては理解できるんですけれども、やはりこれ、まず最初、塩上からも言わせてもらったんですけれども、同じ給食費を負担いただいている中で、施設の問題もあって、どうしても同じものを出せない。これは

現状ではいたし方のないことではあるんですけれども、これ、将来、この将来も、どの程度の将来なのか。例えば、3年後なのか、5年後なのかというのはわからないんですけれども、そのあたりを考えていっても、今年度もう相当早い段階で方向性、特に時期については出していかなあかんのかなというふうにも考えております。

そこで、もう一個お伺いしたいのが、今、 一本化については考えていただけるということなんですけれども、橋本給食センターは、 前回5年契約を結ばれました。そして、来年 の7月に契約更新。また入札になるんかと思 うんですけれども、その際に、今後を見てい けば契約期間も具体的に考えていかなあかん のかな、今までどおりの5年でいいのか、そ れとも3年ぐらいにして、その間にきっちり と方向付けをつけて、その形で動いていくの かということがあるかと思うんですけれども そのあたりについては、どのようなお考えを 持たれているでしょうか。

〇議長(石橋英和君)教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) おっしゃるとおりで、5年の契約が改めてできるかということがございます。いわゆる施設の老朽化も含めてでございまして、その辺も含めて今年度中に検討、市長からも指示をいただいておりますので、できるだけ早い時期に結論を出していきたいというふうに考えております。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

〇15番(田中博晃君) ぜひよろしく、今の段階ではお願いしますとしか言えませんので、できるだけ早い段階で方向性を出していただいて、報告もいただきたいと思います。

そこで、もう一つなんですけれども、給食センターを一本化していった場合に、経費削減分を、例えば市の新たな事業の予算の一部として使ったり、市長もさまざまな公約を掲

げられております。その中の一部としても使 っていけるんではないんかな、充当できるん 違うんかなと私は考えておるんですけれども 一本化を前提としてお伺いしたいんですが、 業務委託、PFI、民間からのお弁当形式と いうんかな、も含めて、今後市長としては、 この給食センターをどない考えておるんか。 橋本給食センターがいつまでもつんやろうか というのも含まれてきますので、確かにその 施設をつくった場合に、はっきり言うて、か なりの金額がかかるということも聞いていま す。また、PFIにしても、実際どのように 動いていくのかというのは今の段階では想像 できないんですけれども、民間でできること は民間でということもありますので、そのあ たりを含めて、市長からの答弁をいただけた らありがたいです。

〇議長(石橋英和君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

〇市長(平木哲朗君) 田中議員の質問にお答 えをします。

大変難しい質問であります。橋本市の給食 センター自体の老朽化というのは、これは、 できるだけ早く建て替えが必要であるという 認識は持っています。その中で、建て替えに は約10億円必要というふうに言われてますの で、果たして政策の優先順位と、そして老朽 化対策等、ほかの学校施設の問題もあります 逆に現状では、今、教育次長申したように、 今年度中にそういう方向性を見出すというこ とにしか、現在お答えすることができません それぐらい緊急を要するということはわかっ てますし、果たして統合することによって、 どれだけの部分が浮いてきてその他に使える かという問題もあるんですけども、浮いた分 については、やはり教育委員会ですので、学 校施設の長寿命化対策であるとか、学習、教 育の問題にお金を本来は使っていくべきやな

というふうに思っています。その中で、先ほど言いましたように、PFIがいいのか、また完全に民設民営という形に変えていくことがベターなのかということは、今年度中に答えを出していきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

O15番(田中博晃君) 難しいのもようわかっている中で私も質問させてもらってるんですけれども、やはり給食というのは、将来橋本市を担っていく子どもたちにとって、食べるもの、一番大事なところやと思うんです。これが、今、施設が二つに分かれているという問題もありますし、今後、橋本給食センターが、今の建物でいけば、ほんまにいつまでもつんやろうかというのは、すごく不安でなりません。

中へ入っていただいた方もたくさんおると 思うんですけれども、うわっ、ちょっと汚な いないという、大丈夫なんかなという考えを 持たれた方も多数いらっしゃると思うんです けれども、その中で市長も優先順位のお話を されましたけども、やはりこれは優先順位と 考えた場合に、食べるもの、橋本市の将来を 担っていく子どもたちというのは、本来、優 先順位、同率であるかもしれへんけど、一番 にならなあかんの違うんかなと。

お金の問題はついて回ります。PFI、完全な民間委託も考えても、PFIになっても将来その契約終わった後に、また市がこぶたんなんとかという問題もついて回りますのでそのあたりについては、方向性、今年度中に検討いただけるということですので、何とぞ早い時期に検討いただいて、何らかの方向性答えを出してやっていただきたいと思います。これで二つ目を終わります。

○議長(石橋英和君) 次に、質問項目3、ボランティア制度に関する質問に対する答弁を

求めます。

市民生活部長。

[市民生活部長(石井美鈴君)登壇] 〇市民生活部長(石井美鈴君) おはようございます。

市民協働のためのボランティア制度についてお答えいたします。

まず、ボランティア制度の確立についてですが、かつて本市における市民ボランティアの窓口は、橋本市社会福祉協議会が事業運営するボランティアセンターでした。しかし、社会情勢の複雑化、住民ニーズの多様化等により、ボランティアは福祉分野にとどまらず防災をはじめとするさまざまな分野での活動が求められるようになってきています。

このことを受け、市において市民協働の基盤となる施設として、平成24年度に保健福祉センター内に市民活動サポートセンターを開設し、今年度から橋本市社会福祉協議会を同施設の指定管理者と定め、市民のボランティア窓口としての業務も行っています。

現在、本市が主催、共催、参画等をするイベントのボランティア募集については、議員ご指摘のとおり主たる担当課が行っているため、市民にとっての窓口がわかりにくい状況にあります。また、学生・生徒等、若い世代のボランティア参加意欲を生かす仕組みが求められていると認識しています。

今後は、イベント等の実施状況等の把握・ 集約に努め、市民の方々にとって応募しやす い環境整備に努力するとともに、市民の力を 橋本市のまちづくりに生かすべく、市民活動 サポートセンターにおいて、ボランティアの 需要と供給に応えるマッチングを行うよう指 定管理者に指示し、支援していきます。

次に、人材バンクや市民活動サポートセンターとの連携についてですが、学校や生涯学習活動支援のための人材バンク登録制度を、

平成19年度から橋本市教育委員会で実施して おり、現在258名の方が登録されています。

なお、本市では、市民の方々が安心してボランティア活動を行えるよう、ボランティア活動保険への加入をお勧めし、加入負担金の全額補助を行っています。人材バンク登録者の皆さんについても、この保険加入を通じ、活動支援を行う中で連携が図れないか模索しているところですが、事業の目的が異なることから、ほとんどできていないのが実情です。

人材バンクをはじめ、行政との協働を目的 とした他のボランティア登録も含め、連携、 活用のあり方を今後さらに調査・研究してい きたいと考えています。

最後に、ボランティア証明書の発行につきましては、就職、進学や勤務先へのボランティア経験の証明書類として希望される方がいること、また、発行することによりボランティア参加者の増加が見込めることを認識しています。証明書が発行できる仕組み、体制づくりに向け、検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

〇議長(石橋英和君) 15番 田中君、再質問 ありますか。

15番 田中君。

O15番(田中博晃君) 答弁ありがとうございました。

今の時代というんかな、どうしてもボランティアというのがかなり先走ってて、ボランティアをするから就職とか進学に有利になるということについては、私はちょっと違うと思っておるんですけれども、社会がそれを求めていっているというのも、また他方で事実としてあります。

私が今回この質問をしたというのは、学生 さんであったり、学校の先生方であったりと いうところから、やはりやっていきたいとい う話を聞くんですけれども、市としてどこに 聞いてええんかな、担当課がわかりにくいとかであったり、ものによったら相当早い段階で締め切ってしまっていて、そこに参加できないということもあります。特に、大学生とかの場合に、夏休みとか長期の休暇中に帰ってきて、地元でこんな祭りとかイベントあるんやったら手伝ってみたいなというので、私のところへも何回かそういう問い合わせがありました。

今、部長からの答弁でも、サポートセンタ ーでマッチングとかできるよう指導するとい うことやったんですけれども、まずこれ、マ ッチング指導する前に、庁内できっちりとし て連携を図っていって、その情報を集約する というのは市民生活部に今のところなってし まうんかなと。そこでシステムをある程度確 立した後にサポートセンターに渡してあげな いと、向こうも何やってええかわからん。今 の中で、現状では庁内、橋本市としてもどこ が何やっているんかなというのがわからない 状態だと思うんですけれども、まず確立する にあたっては、情報の共有化、情報の集約と いうのをやっていかなならんと思うんですけ れども、そのあたり、指導する前に担当課と して、担当部長として、きっちりやっていた だけますでしょうか。

〇議長(石橋英和君)市民生活部長。

〇市民生活部長(石井美鈴君) 議員ご指摘のとおり、まず庁内からということは重々認識しております。担当課としましても、現在もいろいろな情報はいただいているんですが、やはりもれというのがあるかと思います。そういうのは各部・各課にご協力をお願いいたしまして、情報を収集、集約し、市民活動サポートセンターと共有をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いたします。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

○15番(田中博晃君) このボランティア制度 、さまざまなところで必ず出てくる言葉なんですけれども、現在、橋本市、採用試験等とかでも面接があります。その中で、やはり本市としても、ボランティア何かやってきたんかいみたいな、そういう、面接のときにされるんかなと。されとるんやろうなとはちょっと推測はできるんですけれども、実際されているのかということについてお伺いしたいのとそのときに証明書とかも出してくる方がおるんかどうかというのもあわせて、もしわかれば教えていただきたいです。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

○企画部長(北山茂樹君) 本市の職員採用試験のことについてでございますけども、まず採用試験時にボランティア証明書の添付は、本市では義務付けを行っておりません。それから、採用試験に際して受験希望者全員が提出します受験申し込み書の中に、校内外との諸活動という欄がありますので、受験者の方は、そこにボランティアの活動ですとか、現在の活動状況等々を記載をされてございます。

採用試験につきましては、面接試験を行う んですけども、本市では集団面接、それから 個別面接の2回実施しておるわけでございま すけども、個別面接時におきまして、その受 験申し込み書をもとに、受験者のボランティ ア活動等につきまして、いろいろご質問をさ せていただいているところでございます。

質問の内容については、今後も採用試験がありますので、この場では申し上げることはできませんけども、やっぱり受験者の積極性ですとか社会性を評価するのに、一つの判断項目とさせていただいているところでございます。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

O15番(田中博晃君) 今、市でも聞いていってるというのが現状だということで、これも

容易に推測できるというか、そのとおりやと 思います。

私も、今まで所属していた団体では、さま ざまな活動において地域の学校、中学校であ ったり高校であったりというところで、ボラ ンティアを募集したこともありますし、その 責任者として動いたこともあります。その中 で、やはり情報をきっちりと出していけば、 来たいという学生さん、私はそのとき学生が 対象だったので学生しか見てませんけれども 情報さえきっちり出していければ、きょう、 あすは集まらないかもしれないけども、例え ば2年後であったり、3年後であったりとい うときには、ある程度人が集まってくるんか なと思います。その中で、その方々の一部で も市に興味を持っていただいて、単発ではな くて引き続きボランティア活動をやっていた だけたり、ほかの団体に入って市と一緒に活 動していける、そういうきっかけになるん違 うかなというふうに考えております。

そこで、また改めて聞きたいんですけれど も、現在、人材バンクの登録用紙の中に、市 民活動サポートセンターに登録することにつ いて、「同意する・同意しない」というのが 入っているんです、この中に。今後、先ほど 部長の答弁の中で、きっちりとやっていけば 人材バンクも含めて一本化するのか、それら についてちょっと今の段階ではわからないん ですけれども、制度が確立したときは、同じ ように将来的にはサポートセンターになるん でしょうけれども、今の段階では、まだサポ ートセンターになってないので、人材バンク の登録の際にも同じような形で、ほかのボラ ンティア制度にも登録に同意するかどうかと いうのは、聞いていくようなことはやってい ただけるのでしょうか。

- 〇議長(石橋英和君)教育次長。
- ○教育次長(坂本安弘君) お答えをいたしま

す。

人材バンクといいますのは、平成 18年度から実施したスクールボランティアが前身ということになりまして、もともと学校での活動に対するボランティアやったんですけども、今現在では、それを発展的に、今、公民館ですとか児童館でもボランティアとして参加していただいているということでございます。

その申し込みなんですけども、特に個人情報には十分配慮しなければならないと思いますけれども、その辺のことが解消といいますか、配慮した上で、共育コミュニティや地域ふれあいルームのコーディネーターが情報にアクセスできるというような状況になるのであれば、そういった連携も積極的に実施していけるのではないかというふうに考えております。

- 〇議長(石橋英和君)15番 田中君。
- O15番(田中博晃君) ありがとうございます。 先ほど、ボランティア証明書の発行につい

て出たんですけれども、たしか私の記憶が正 しかったら、教育委員会では既にボランティ ア証明を発行していると思うんです。そこは 間違いなく、発行してましたかね。すいませ ん。

- 〇議長(石橋英和君)教育次長。
- **〇教育次長(坂本安弘君)** 申し出に応じて発 行をしております。
- 〇議長(石橋英和君)15番 田中君。
- ○15番(田中博晃君) 今、教育次長から答弁 いただきましたとおり、たしか学びの日とか も発行しておった記憶があるんです。ですか ら、市民生活部長、もう実際発行してますの で、そのあたりは話し合いでシステムなんか も簡単につくれると思うので、きっちり進め ていっていただきたいと思います。

それと、この制度が確立するまでに、具体 的な時期というのは難しいかと思うんですけ れども、例えば、今年度中にやって形をつくってもらえるのかということを改めて聞きたいのと、それまでにボランティアの問い合わせ等があった場合、それは市民生活部が中心となって対応していただけるのかどうかというところについてお伺いいたします。

〇議長(石橋英和君)市民生活部長。

○市民生活部長(石井美鈴君) 議員のおただ しですが、今年度をめどに運用を開始できれ ばと。市民活動サポートセンターのホームペ ージであったり、もちろん市のホームページ であったり、公表できれば一番いいんですが できる限りそういう方向のほうで検討してま いりたいと考えております。

それと、問い合わせの件につきましては、 ご指摘のとおり、やはり市民生活環境課の担 当が窓口にならざるを得ないと考えておりま すので、問い合わせの際は、そちらのほうで 対応させていただきたいと思っております。 以上です。

- 〇議長(石橋英和君)15番 田中君。
- **○15番(田中博晃君)** ありがとうございます 。 よろしくお願いいたします。

ここ、前部長とかいらっしゃるんであれなんですけれども、やはり庁内での情報共有というのは、これ、一番必要となってきます。その中で、市が事務局を持つ、もしくは主催するようなイベントについては、どんどん情報を市民生活部のほうに寄せていただいて、その中で、将来に向かってこのボランティア制度というのを確立していただく。それが当たり前のように動けるような市になればいいかなと思います。

大阪の狭山市なんかでは、もうかなり以前 からボランティア制度のマッチングとかも行っておりますし、ぜひそのあたり、先行市と いうんかな、他市の情報も見ていただいて、 やっていただきたいと思いますので、どうぞ よろしくお願いいたします。

これで三つ目、終わります。

○議長(石橋英和君)次に、質問項目4、 小・中学校のAED設置場所に関する質問に 対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長(坂本安弘君)登壇〕

○教育次長(坂本安弘君) AEDの設置場所 についてお答えします。

議員もご承知のとおり、AEDの設置場所については、学校で生活する子どもたちの命を守ることを最優先に考えて、学校の判断により設置場所を確定しているところです。

また、休日等に市民の方が学校施設を使用している際に事故が起こることもあり得ることから、緊急事態ですので、窓ガラスを割ってAEDを持ち出したり使用いただけるように、設置場所の表示も行っているところです。

議員おただしの、各小・中学校のAEDの設置場所、体育館の壁や屋外の壁面に設置してはどうかについては、「子どもの命を守る」「市民の命を守る」という視点で、「広い学校施設でどこに設置すべきか」「実際に窓ガラスを割って入れる場所に設置しているかどうか」「表示は適切か」などをいま一度点検し、屋外への設置は困難ですが、学校と協議して最適な設置場所を検討していきますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。 〇議長(石橋英和君) 15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

O15番(田中博晃君) 答弁ありがとうございました。

ちょっと今、困難ですと聞こえたんですけれども、それはどうなんやろうと、ちょっと私は正直、今不満に思っております。もちろん、予算がかかることなので難しいのはわかっておるんです。しかし、例えば他市、これ

は飯田市なんかでは、市内の小学校 18校に専用の保管箱付きで屋外に設置しておったり、 松山市では、市内の小・中学校全てに屋内運動場等の外壁にAEDを設置しているという 先行市はたくさんあります。

そこで、まずお伺いしたいのが、現在私も 市内の小・中学校調べさせていただきました その中で、仮に運動場で不幸にも事故が起こ った場合、現在ある設置場所までどれくらい 時間がかかっておるんかなと。取りに行って 戻って来るまでかかるんだろうかというのは 相当遠いところもあるんです。そのあたりは 教育委員会で把握されてますでしょうか。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長(小林俊治君) 議員のおただしにお答えします。

AEDは、心臓停止があった場合、5分以内にAEDを使用するということが必要と、そう記されています。私自身も5分以内にAEDを移動できる場所かどうかということについては、恐らく5分以内には移動できると思います。ただし、最適な距離という質問に対しては、まだまだ近い場所に設置する必要はあろうかと思っています。

AEDを用いて除細動を行う場合の最適な 位置については、今後、園・学校の校長先生 方ともお話し合いをして、実効性のあるもの に変えていきたいと、そのように考えていま す。

以上です。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

○15番(田中博晃君) 今後やってくれるというんですけれども、これというのも私思うに事前に調査できると思うんです。例えば、きょうでもあしたでも、各学校に実際学校の先生方はどのように考えておるんか、この場所でええんかどうかということも含めて、調査はできると思うんです。

そこで、私は全部小・中学校調べさせてもらいましたけれども、現在の設置位置が果たしてほんまにええんかなというのは疑問に思います。特に、運動場が広い学校なんかの場合、行って帰ってきて、私が走ってやっぱり四、五分かかるところもありました。中に入って、門がぐるっと裏側にあるとかというのを考えていけば、これはちょっと厳しいん違うかなというところもありましたけれども、そのあたり、設置場所について、教育長としては、やっぱり早急に場所変えらんなんと思っているのかどうかというのはいかがでしょうか。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長(小林俊治君) 議員おっしゃるとおりであります。実際、子どもや地域の方々の命を守るという観点では、より一層近いところに、事故の起こる近いところに設置するのが適切であると、そのように感じています。 思っています。

また、今後、校長会等でそのことについて 話を進めていきたい。その前に、私自身も、 どれぐらいかかるかという時間的な設定につ いても検討していきたいと思っています。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

○15番(田中博晃君) 実際、ほんまにやってほしいんです。次の校長会は7月ぐらいになるかと思うんですけども、それまで1カ月ぐらいあって、そこでもし何かあったらどうするんよというのもありますので、これはもう早い段階で、教育委員会として再度調査するべきじゃないかなと。そして、その結果、もう他市を見るとおり、どんどん外壁、体育館であったりとかもあるんですけれども、最終的にはそうやっていかんと、予算のこともあるんですけれども、お金がかかるよりもまず命やろうと。ここが大事なんかなと。

他市なんかで、やっぱり盗難の危険性もあ

るけれども、それを見越しても外へつけるべ きだというところもありますし、実際やって いる市もある中で、先ほどの答弁では、現状 では困難という言葉があったんですけれども 困難ではなくて、これは外へつけていくため に話を進めていくべきではないか。外につけ るために調査をしていくべきではないかと考 えるんですが、これは学校によって複数持つ ているところもありますので、一概に全てと は言えません。しかし、1個しかないところ 特に小学校は1個しかないところが圧倒的に 多い中で、外壁というのは貴重な場所である し、どこからも目につく場所であるというこ とから、調査をするのであれば、外壁につけ ることを前提にすべきではないかと考えるん ですが、そのあたりはいかがでしょうか。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長(小林俊治君) 確かに予算の面もあります。それから、保険加入の制度もあります。早急に検討して、各学校と検討して進めていきたいと、そのように考えています。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

〇15番(田中博晃君) 検討いただけるという ことなんですけれども、それはやっていく方 向で検討してもらえるのか、ただ単に検討だ けやったら、これはすぐできてしまうので、 やはり子どもたちの安全、うち、高野ロ小学 校なんですけれども、例えば土日なんかやっ たら、見学者も結構多いんです。今も現状。 そしたら、やっぱり体育館にもないし、職員 室の中にあって、高野ロ小学校の場合は窓の 桟というんかな、これもう壊さんと入られへ んかなという状況なんですけれども、そのあ たりも考えていけば、外壁、壁面というのは 大切になってくると思うんですけれども、や ることを前提に、これは検討していただける んでしょうか。 〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長(小林俊治君) 今、学校では、小学校に1台、2台あるところが1校あります。 中学校に2台AEDが設置されています。A ED自体につきましては、気温で 10度から40度の間で作動すると。 10度以下になりますと警報が鳴るという、そういう点もございますそういう形をいろいろ検討して、財政的な部分もありますので、その部分も鑑みて前向きに検討していきたい。そのように思っています。

〇議長(石橋英和君)15番 田中君。

○15番(田中博晃君) 教育長、ありがとうご ざいます。

前向きにというお言葉いただきましたので ぜひやっていただきたいと思います。何も使 わなくて良かったというのが一番なんですね これって。幸い本市では、今まで1回も使っ たことないんかなというふうに記憶しておる んですけれども、どうしても他市を見ていっ たら、不幸にも使わなければならなかったと かもありますし、実際、近い距離にあったに もかかわらず使えなかったということもある んですけれども、まずは使える状態にしてお く。より良い環境の中でその状態をつくって いくというのが教育委員会としての仕事であ りますし、そのあたりは、ぜひ学校ときっち りと協議した中で、早い段階で問題点を解消 し、できるところはできるところから前向き に検討していただきたいと思いますので、ど うかよろしくお願いいたします。

終わります。

 O議長(石橋英和君)
 15番 田中君の一般質

 間は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。 (午前10時25分 休憩)